

市長会見資料
2026年(令和8年)2月17日
環境産業局新ごみ処理施設建設課 担当:荒川・丸山(918-5788,内線7392)

## 新ごみ処理施設整備・運営事業に係る優先交渉権者の決定について

明石市新ごみ処理施設整備・運営事業について、新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

### 1 事業の概要

#### (1) 事業方式

本事業は、PFI法に準じて実施する事業であり、事業者は、本市が所有する本施設について設計・建設、運営を一括して受託するDBO方式です。

#### (2) 本施設の整備概要

建設予定地	兵庫県明石市大久保町松陰 1131 番地ほか (明石クリーンセンター敷地内、旧大久保清掃工場等跡地)	
敷地面積	約 25.32ha (うち施設配置範囲は約 1.477ha)	
事業期間	整備期間 2026年7月～2031年3月31日(4年9ヶ月間) 運営期間 2031年4月～2051年3月31日(20年間)	
対象施設 ※	焼却施設	ストーカ式焼却炉
	資源リサイクル施設	①破碎系 ②資源系-缶・びん・ペットボトル ③資源系-プラスチック類
整備対象である その他施設	持込ヤード、外構施設等(構内道路、駐車場、構内排水設備、植栽、門囲障等)	

※施設規模及び炉数は「3(3)①施設規模」参照

### 2 事業者選定スケジュール及び今後の予定

日程	内容
令和7年4月10日(木)	募集公告(募集要項等の公表)
令和7年6月10日(火)	参加表明書、参加資格審査申請書類の締切
令和7年10月2日(木)	提案書・見積書の提出締切
令和8年2月4日(水)	プレゼンテーション及びヒアリング、最優秀提案者の決定
令和8年2月10日(火)	優先交渉権者の決定
令和8年2月下旬	基本協定締結
令和8年5月上旬	仮契約締結
令和8年6月	契約議案を議会に提出
令和8年7月上旬	本契約締結(契約議案可決後)

### 3 優先交渉権者の決定について

(1) 応募者

2者

(2) 優先交渉権者

代表企業：川崎重工業株式会社神戸工場

(3) 事業者提案

①施設規模

- ・焼却施設 276 トン/日 (138 トン/日×2 炉)
- ・資源リサイクル施設 破砕系 25 トン/5 h  
資源系 (缶・びん・ペットボトル) 16 トン/5 h  
資源系 (プラスチック類) 14 トン/5 h 計 55 トン/5 h

②主な提案

- ・最新省エネ技術による建築物のZEB (100%削減) 認証取得
- ・ごみ焼却熱を活用した高効率・長寿命のごみ発電導入
- ・びん選別へAIロボット導入など省人化・リサイクル率向上 など

③見積価格 (施設整備費、運営費 (20 年間) 計)

	税抜	(参考) 税込
<b>見積価格 (A)</b>	<b>60,382,100,000 円</b>	<b>66,420,310,000 円</b>
提案上限価格 (B)	73,631,000,000 円	80,994,100,000 円
割合 (A/B)	<b>82.0%</b>	

詳細については、別紙「審査講評」を参照ください。

明石市  
新ごみ処理施設整備・運営事業

審査講評

2026年(令和8年)2月

明 石 市

## 目次

1	本事業の目的.....	1
2	事業の概要.....	2
3	優秀交渉権者の選定までの経過.....	5
4	審査結果.....	15
5	総評.....	20

## 1 本事業の目的

本事業は、民間事業者のノウハウ、性能を十分引き出す運転技術、運営能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な整備及び運営を行い、明石市（以下、「本市」という。）の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図る。

また、地球環境に負荷の少ない循環型社会・低炭素社会の構築に向け、将来にわたり安全かつ安定したごみの適正処理と再生資源回収を行い、省エネルギーと再生エネルギーの有効活用により温室効果ガスの発生抑制を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

### (1) 事業名称

明石市新ごみ処理施設整備・運営事業

### (2) 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

### (3) 公共施設等の管理者

明石市長 丸谷 聡子

### (4) 本施設の整備概要

建設予定地	兵庫県明石市大久保町松陰 1131 番地ほか	
敷地面積	約 25.32ha（うち施設配置範囲は約 1.477ha）	
施設規模	焼却施設	① ストーカ式焼却炉：276t/24h 以下（2 炉または 3 炉）
	資源リサイクル施設	① 破碎系：25t/5h 以下 ② 資源系-缶・びん・ペットボトル：16t/5h 以下 ③ 資源系-プラスチック類：14t/5h 以下 （計 55t/5h 以下）
整備対象である その他施設	持込ヤード、外構施設等（構内道路、駐車場、構内排水設備、植栽、門囲障等）	

### (5) 処理対象物

#### ア 焼却施設

- (ア) 燃やせるごみ（家庭系）
- (イ) 燃やせるごみ（事業系）
- (ウ) 燃やせるごみ（産業廃棄物）
- (エ) 可燃系一斉清掃ごみ
- (オ) 小動物の死体（ペット以外）
- (カ) 資源リサイクル施設からの可燃残渣
- (キ) 災害廃棄物

#### イ 資源リサイクル施設

- (ア) 燃やせないごみ（家庭系）
- (イ) 燃やせないごみ（事業系）
- (ウ) 燃やせないごみ（産業廃棄物）
- (エ) 不燃系一斉清掃ごみ
- (オ) 粗大ごみ
- (カ) 缶・びん・ペットボトル
- (キ) プラスチック類
- (ク) 災害廃棄物

(6) 事業方式

本事業は、PFI法に準じて実施する事業であり、事業者が、本市が所有する本施設について設計・建設、運営を一括して受託するDBO方式とする。

(7) 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

整備期間：令和8年7月から令和13年3月までの4年9ヶ月間

※「明石市旧大久保清掃工場ほか解体工事」の事業期間は令和7年7月～令和9年9月30日(2年3ヶ月)を予定している。そのため、上記の整備期間内で現地着工可能な時期は、解体工事施工者との調整に拠る。

また、既存正門、既存計量棟、既存自己搬入用計量棟、既存便所棟及び既存洗車場(洗車場を新設する場合のみ)の解体撤去工事等の期間は、上記整備期間内に収まらない場合、別途協議を行うこととする。

運営期間：令和13年4月から令和33年3月末までの20年間

(8) 事業の対象となる業務範囲

ア 事業者が行う業務

(ア) 事前調査等に関する業務

- ・電波障害調査
- ・近隣建築物調査(本事業の工事による近隣建築物の損壊有無を確認するための、工事前後における家屋調査)
- ・その他、施設の整備に必要な調査(補完的な測量や地質調査を含む)

(イ) 本施設の整備に関する業務

- ・施設の実施設計
- ・焼却施設のプラント機械設備工事
- ・資源リサイクル施設のプラント機械設備工事
- ・土木建築工事(建築工事・土木工事・建築機械設備工事)
- ・電気設備工事(プラント・建築)
- ・啓発設備工事(事業者の提案)
- ・その他の工事(試運転及び運転指導、警備設備、電力・用水・排水・雨水・電話等各種ユーティリティの引込に係る工事、敷地内の他施設(既存焼却施設、既存破碎選別施設、第2次最終処分場の汚水ポンプ場を除く)を継続して利用するために必要な電力・用水・排水・雨水・電話、管理棟内(各フロア間LANケーブル)及び管理棟から収集事業課への通信線(光ケーブル)等各種ユーティリティの切替・新設等、その他必要な工事等含む)
- ・既存正門、既存計量棟、既存自己搬入用計量棟、既存便所棟及び既存洗車場(洗車場を新設する場合のみ)の解体撤去工事(撤去後の外構整備含む)

(ウ) 本施設の運営に関する業務

- ・廃棄物受入管理業務（計量、手数料徴収、誘導、展開検査対応等含む（展開検査時の指導は市職員が対応））
- ・運転管理業務（搬入管理、場内搬送等含む）
- ・維持管理業務（自営線、既存施設（管理棟（日常清掃・定期清掃、鼠・害虫駆除等含む）、共同溝（日常清掃・定期清掃、電灯・コンセント設備、排水設備）、車庫等（日常清掃・定期清掃、鼠・害虫駆除等含む）、洗車棟、外灯、構内及び側溝等、正門等含む）
- ・環境管理業務
- ・情報管理業務
- ・発電電力管理業務
- ・啓発業務（事業者の提案）
- ・その他関連業務（清掃、鼠・害虫駆除、植栽管理、防火管理・防災管理、警備・防犯、住民対応、大規模災害時等の対応等）

(I) その他の業務

- ・建築士法に定められる工事監理
- ・必要な関係官庁届出等（事業者が行うべきもの）
- ・交付金申請など本市が行う関係官庁届出等の支援（経費負担も含む）
- ・本市が行う近隣住民対応の支援

イ 本市が行う業務

(ア) 事前調査等に関する業務

- ・土壌汚染状況調査
- ・施設の稼働に係る生活環境影響調査

(イ) 本施設の整備に関する業務

- ・特記なき什器備品
- ・電波障害対策工事
- ・近隣の公共施設（明石中央体育会館、木の根学園、明石養護学校）への余剰電力供給のための自営線敷設
- ・事業者が行う施設の設計施工監理

(ウ) 本施設の運営に関する業務

- ・ごみの収集
- ・既存施設の運転・維持管理（焼却施設・破碎選別施設・最終処分場）
- ・資源物、焼却鉄、最終処分する焼却灰・飛灰処理物について、引取先や搬出業者の選定、引取先や搬出業者との連絡・調整・発送
- ・行政及び議員視察の受付及び対応
- ・事業者が行う施設運営のモニタリング
- ・その他これらを実施する上で必要な業務

(I) その他の業務

- ・近隣住民対応
- ・必要な関係官庁届出等（交付金申請など本市が行うべきもの）

### 3 優秀交渉権者の選定までの経過

#### (1) 新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会の設置

本市は、本事業における最優秀提案の選定において、透明性、公正性及び競争性を確保することを目的に、学識経験者等で構成される選定委員会を設置した。

選定委員会の構成は下表のとおりである。

(50音順・敬称略)

所属等	氏名
公認会計士河合良昭事務所	河合 良昭
明石工業高等専門学校 建築学科 教授	平石 年弘
東京農工大学 名誉教授	堀尾 正靱
一般財団法人環境事業協会 技術顧問	○ 蓑田 哲生
大阪工業大学 工学部環境工学科 教授	◎ 渡邊 信久

◎：委員長、○：副委員長

#### (2) 最優秀提案の選定方法

本事業における最優秀提案者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとし、最優秀提案の選定にあたり、選定委員会を通じて学識経験者等の意見を聴取する。

#### (3) 選定委員会の開催経過

選定委員会を以下の日程で開催した。

表1 選定委員会開催内容

回数	日程	整備・運営に関する主な内容
第1回	令和6年 2月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 委員長及び副委員長の選出</li> <li>・ 明石市新ごみ処理施設整備基本計画からの変更点等について</li> <li>・ 参考見積依頼内容について</li> <li>・ 事業者審査方法の概略について</li> </ul> [整備・運営関連及び解体工事関連での委員会開催]
第2回	令和6年 11月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者選定スケジュールについて</li> <li>・ 多面的価値の創出に向けたワークショップについて</li> <li>・ メーカーアンケートについて</li> <li>・ 実施方針について</li> <li>・ 要求水準書案について</li> <li>・ 優先交渉権者選定基準書について</li> </ul>

回数	日程	整備・運営に関する主な内容
		[整備・運営関連及び解体工事関連での委員会開催]
第3回	令和7年 2月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者選定スケジュールについて</li> <li>・優先交渉権者選定基準書について</li> <li>・実施方針・要求水準書(案)に関する質問回答について</li> <li>・募集要項について</li> <li>・様式集について</li> </ul> [整備・運営関連及び解体工事関連での委員会開催]
第4回	令和7年 3月12日(水)	[解体工事関連のプレゼンテーション及びヒアリング]
第5回	令和7年 11月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎審査の結果報告</li> <li>・提案書に関する意見交換・ヒアリングすべき事項の抽出</li> </ul> [整備・運営関連での委員会開催]
第6回	令和8年 2月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション及びヒアリング</li> <li>・加点審査</li> <li>・開札(事務局で実施)</li> <li>・価格点算定及び総合評価値確定</li> <li>・答申</li> </ul> [整備・運営関連での委員会開催]

#### (4) 募集及び選定のスケジュール

募集及び選定のスケジュールは下記のとおりである。

##### ア 募集及び選定の日程

日程	内容
令和7年4月10日(木)	募集公告(募集要項等の公表)
令和7年4月10日(木)～ 令和7年5月9日(金)	質問の受付(第1回)
令和7年4月15日(火)～ 令和7年9月29日(月)	募集要項等に対する説明・現地見学会
令和7年5月30日(金)	質問回答の公表(第1回)
令和7年6月2日(月)～ 令和7年6月10日(火)	参加表明書、参加資格審査申請書の受付
令和7年6月26日(木)	資格審査結果の通知
令和7年6月27日(金)～ 令和7年7月23日(水)	質問の受付(第2回)
令和7年8月19日(火)	質問回答の公表(第2回)
令和7年9月30日(火)～ 令和7年10月2日(木)	提案書の受付
令和8年2月4日(水)	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年2月4日(水)	最優秀提案選定

## イ 契約締結等の日程(予定)

日程	内容
令和8年2月17日	優先交渉権者の決定および公表
令和8年2月下旬	基本協定締結
令和8年5月上旬	事業仮契約締結
令和8年7月上旬	事業契約締結（契約議案可決後）

## (5) 優先交渉権者選定の手順

### ア 参加資格審査

本市は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、募集要項に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### イ 提案審査

#### (ア) 提案書の基礎審査

本市は、提案書類に記載された内容が、この優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。なお、基礎審査段階で、内容について不明瞭な内容がある場合は事務局から確認する場合がある。

#### (イ) 提案書の加点審査（内容点）

選定委員会は、優先交渉権者選定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行い、内容点とする。内容点の合計が25点を下回る場合は失格とする。

#### (ウ) 開札

本市は、見積書に記載された見積価格が、提案上限額の範囲内であることを確認するとともに、見積価格を選定委員会に報告する。なお、開札の結果、見積価格が提案上限額を超えている見積参加者は失格とする。

#### (I) 見積価格の加点審査（価格点）

選定委員会は見積価格について、優先交渉権者選定基準に示す得点化方法に従って評価し、価格点とする。

#### (オ) 総合評価値の算定

選定委員会は、内容点と価格点を合計し総合評価値を算出する。

#### (カ) 最優秀提案者の選定

- a 選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った応募者を最優秀提案者として選定する。
- b 総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、採点表（審査基準）の項目「価格点」の得点が最も高い者を選定する。
- c bの得点も同じ者が2以上ある場合、採点表（審査基準）の項目「施設稼働に伴う気候変動への影響低減」と「施設の安定稼働」の合計得点が最も高い者を選定し、それも同点の場合は、くじにより優先交渉権者を選定する。

#### (キ) 優先交渉権者の選定

本市は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、優先交渉権者を選定する。

(6) 参加資格審査

本市は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

(7) 提案書の基礎審査

ア 審査方法

本市は、応募者から提出される提案書が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う

表2 基礎審査項目

審査対象	主な内容
全般的事項	・ 提出が求められている書類が揃っていること。 ・ 提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・ 提案書全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること。
整備に関する事項	・ 各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。
運営に関する事項	・ 各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。
事業計画に関する事項	・ 各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること

(8) 加点審査の方法

ア 審査方法

選定委員会は、事業者から提案された見積価格及び提案内容について、総合的に審査を行う。

加点審査においては、提案書に関する事項及び見積価格に関する事項について提案内容を得点化した内容点及び価格点を算出し、その合計値を総合評価値とする。

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った応募者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、くじ引きにより最優秀提案を選定する。

イ 提案書に関する事項の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、提案内容の審査項目について、評価の視点ごとに、次の表に示す5段階評価に基づき各委員が個別に評価を行った上、選定委員会における協議により、最終評価を決定し内容点を算出する。

表3 提案内容評価の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点 ×100%
B	AとCの中間程度	配点 ×75%
C	優れている	配点 ×50%
D	CとEの中間程度	配点 ×25%
E	特筆すべき提案がない (要求水準における最低限のレベルである)	配点 ×00%

#### ウ 見積価格に関する事項の得点化方法

開札を行い、見積書に記載された金額が、募集要項2(11)に規定する金額の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与し価格点を算出する。

なお、開札の結果、見積書に記載された金額が、募集要項2(11)に規定する金額を超える場合は失格とする。

- (ア) 応募者の中で、最小の見積価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- (イ) 他の応募者の提案については、最小の見積価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$\text{提案価格点} = \text{満点 (50点)} - \frac{\text{最小の見積価格との差額}}{6 \text{ 億円/点}}$ <p>※1点 = 6億円と設定</p>
--

※定量化限度額は募集要項2(11)に規定する金額の80%(10万円未満切捨て)とする。定量化限度額以下の見積価格については、上記の算定式によらず、提案価格点は満点とする。

#### エ 審査項目及び配点

加点審査における審査項目及び配点を、表3に示す。加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、本市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

表4 提案内容の評価項目及び評価ポイント

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント	
内容点	I. 環境保全に配慮し地球温暖化対策に貢献する施設				
	①施設稼働に伴う気候変動への影響低減 (CO <sub>2</sub> 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等)	6点	13点	様式 7-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」において達成に努めるよう定められている「一般廃棄物焼却施設における一般廃棄物処理量あたりの二酸化炭素排出量」について、提案数値を示すこと。なお、算出にあたって廃プラスチック類の焼却に由来するCO<sub>2</sub>排出量は、要求水準書に示す基準ごみ質から算出される値 (=302kg-CO<sub>2</sub>/t-焼却ごみ)を用いること。 【本市焼却施設の1日あたり処理能力(276t/日想定)から算出される基準値 (=234kg-CO<sub>2</sub>/t-焼却ごみ)に対する削減の程度について、定量的に評価を行う。すなわち、余剰電力量の評価基準との整合も考慮し 126kg-CO<sub>2</sub>/t-焼却ごみ⇒E評価、62kg-CO<sub>2</sub>/t-焼却ごみ⇒A評価とし、その間の提案については按分にて評価を行う。(1.0点)】</li> <li>エネルギー回収率向上及び余剰電力量最大化のための方策を具体的に示すこと。また、エネルギー回収率向上や余剰電力量最大化にあたりトレードオフとなる設備の損耗や、ごみ処理の安定性(不測の事態による緊急停止への対応可能性等)も考慮すること。 【余剰電力量向上の程度について、定量的に評価を行う。すなわち、市が施設整備基本計画で想定していたレベルのエネルギー回収率における余剰電力量 31,000MWh/年⇒E評価とし、これを最新技術等で余剰電力量 42,000MWh/年まで向上⇒A評価とし、その間の提案については按分にて評価を行う。また、示された工夫の具体性に於いて定性的に評価の調整を行う。(2.0点)】</li> <li>施設での省エネルギーについての方策(建物の断熱性の向上、設備性能の向上、エネルギー管理システムの導入、自然光や自然換気などの導入、建築物 ZEB 化等)を具体的に示すこと。なお、想定するものを複数示した上で、それぞれの方策による効果(導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等)についても記述すること。 【方策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.5点)】</li> <li>創エネルギーについての方策(太陽光発電システムや、風力発電システム、蓄電・蓄熱、コジェネレーションなど)を具体的に示すこと。なお、それらの方策による効果(創エネルギー量や建築物 ZEB 化)についても記述すること。なお、事業費の抑制を図ることを前提として、各機能導入の有無・規模を含めて提案すること。 【方策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</li> <li>CCUS(二酸化炭素の回収・有効利用・貯留)に関する今後の技術発展に伴い、必要となれば将来的な導入が可能となるように施設設計面での工夫を具体的に示すこと。 【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(0.5点)】</li> </ul>
	②施設稼働に伴う環境保全対策(焼却施設、資源リサイクル施設)	4点		様式 7-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働に伴う騒音振動等の低減についての対策を具体的に示すこと。特に、見学者ルートへの騒音・振動伝播防止対策、建屋から外部への騒音漏洩対策について、想定する対策を具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(2.0点)】</li> <li>施設稼働に伴う臭気漏洩等の防止についての対策を具体的に示すこと。特に、見学者ルートへの臭気・粉じん漏洩防止対策、建屋から外部への臭気漏洩防止対策について、想定する対策を具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(2.0点)】</li> </ul>
	③資源回収(資源リサイクル施設)	3点		様式 7-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各資源の回収率向上にあたっての方策を具体的に示すこと。なお、それらの方策により達成する回収率目標値を示すこと。 【方策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(2.0点)】</li> <li>焼却施設の処理対象となる破碎残渣・選別残渣の量を低減するための方策を具体的に示すこと。なお、それらの方策による効果(低減量)についても記述すること。 【方策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</li> </ul>
	II. 安全・安心・安定的な処理が確保できる施設				
	①工事中の安全対策	2点	13点	様式 7-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中の車両・人動線について具体的に示すこと。特に、敷地内で稼働を継続するクリーンセンターや収集事業課の利用者(施設従事者を含む)との動線分離や、取り合い部での安全対策について具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.5点)】</li> <li>同種の建設工事の施工実績件数について具体的に示すこと。なお、同種の建設工事とは、敷地内または隣地でのごみ処理を継続しながら実施した一般廃棄物処理施設建設工事の元請け完工実績とする。 【実績件数について、定量的に評価を行う。すなわち、0件⇒E評価、4件⇒A評価とし、その間の実績件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】</li> </ul>
②施設供用中の安全対策	3点		様式 7-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設供用中の車両・人動線についての工夫(エリア区分、見学者対応の安全、プラットホーム内の搬入動線、敷地全体の配置・動線の安全性・効率性)を具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.5点)】</li> <li>防火・防爆、運転管理上の安全確保についての工夫(保守の容易さ、作業の安全、各種保安装置、フェールセーフ・フルプルー</li> </ul>	

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント
				<p>フの考え方を反映した設計等)を具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の事故防止の対策について、想定する対策を具体的に示すこと。(具体的な想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。) 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(0.5点)】</li> </ul>
	③施設の安定稼働	7点	様式 7-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適物混入防止について計量時及びプラットホームでのごみ搬入等の受入体制・受入対応についての工夫(不適物の搬入チェック体制、システム上の工夫、搬入者への指導方法等)、不適物除去の工夫(選別工程での工夫)を具体的に示すこと。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</li> <li>・焼却施設・資源リサイクル施設の各施設について、運転管理や人員配置を効率的に行いつつ安定性を確保する工夫(自動運転や遠隔監視システム、カメラ・車両管制システム等による搬入管理自動化、設備や処理フローでの運用による対応等)を具体的に示すこと。ただし、それらのシステム等異常時の対応策を考慮すること。(具体的な想定される異常を挙げて、その対策を示すこと。) 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(3.0点)】</li> <li>・ごみ等の受入・貯留について、搬入のピーク時対応に関する工夫(貯留容量や運用での対応等)を具体的に示すこと。なお、施設規模(処理能力)をより縮小する提案をする場合には、ごみピット貯留容量としては余裕が必要になるため、貯留容量管理上の工夫が必要になることにも留意すること。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</li> <li>・同種の焼却施設の施工実績件数について具体的に示すこと。なお、同種の焼却施設とは、募集要項 4(2)オ(ウ)に示す一般廃棄物処理施設(焼却施設)の建設工事の元請け完工実績とする。 【実績件数について、定量的に評価を行う。すなわち、1件⇒E評価、5件⇒A評価とし、その間の実績件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】</li> <li>・同種の資源リサイクル施設の施工実績件数について具体的に示すこと。なお、同種の資源リサイクル施設とは、募集要項 4(2)オ(オ)に示す一般廃棄物処理施設(資源リサイクル施設)の建設工事の元請け完工実績とする。 【実績件数について、定量的に評価を行う。すなわち、1件⇒E評価、5件⇒A評価とし、その間の実績件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】</li> <li>・同種の焼却施設の運転管理実績件数について具体的に示すこと。なお、同種の焼却施設とは、募集要項 4(2)カ(イ)に示す一般廃棄物処理施設(焼却施設)の運転管理業務の元請け完了実績とする。 【実績件数について、定量的に評価を行う。すなわち、1件⇒E評価、5件⇒A評価とし、その間の実績件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】</li> <li>・同種の資源リサイクル施設の運転管理実績件数について具体的に示すこと。なお、同種の資源リサイクル施設とは、募集要項 4(2)カ(エ)に示す一般廃棄物処理施設(資源リサイクル施設)の運転管理業務の元請け完了実績とする。 【実績件数について、定量的に評価を行う。すなわち、1件⇒E評価、5件⇒A評価とし、その間の実績件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】</li> </ul>
	④リスク管理	1点	様式 7-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に伴うリスクの認識と対策(リスクの内容及び管理方法、負担者、保険活用等)について、想定する対策を具体的に示すこと。(具体的な想定されるリスクを挙げて、その対策を示すこと。) 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</li> </ul>
Ⅲ. 災害廃棄物処理への対応ができる施設				
	①災害時の施設稼働を可能とする耐震化・設備・技術	3点	5点	<p>様式 7-8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・地震等の災害に対して、建築物の設計・建設面での対策(耐震性の向上)を具体的に示すこと。 【建築物の耐震性向上について、定性的に評価を行う。(1.5点)】</li> <li>・プラントの各設備について、「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」(令和4年11月:環境省)を踏まえ、適用する耐震基準を具体的に示すこと。また、掲載されている設定例(P.28~29)を踏まえ、設定基準を具体的に示すこと。 【プラント設備の耐震性向上について、定性的に評価を行う。(1.5点)】</li> </ul>
	②災害時の施設稼働を想定した運用	2点		<p>様式 7-9</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・地震等の災害時の安全確保、事業継続計画(ユーティリティの確保、運転員用の備蓄、災害時の運転体制の構築等)、日常からの教育・訓練方法について、想定する内容と工夫を具体的に示すこと。</li> </ul>

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント
				<p>【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物等の受入体制についての工夫（災害廃棄物の一時受入・貯留場所の運用や、本市と連携を図り、積極的な受入態勢を迅速に構築できるなど）を具体的に示すこと。</li> </ul> <p>【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p>
IV. 経済性・効率性に優れた施設				
①工期の遵守	3点	8点	様式7-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭小敷地での工事を行うにあたっての工夫（取合いの調整や、工事遅延防止のための対策等）を具体的に示すこと。特に、新施設の設計及び建設工事の全体スケジュールを具体的に示し、工期を確実に遵守するための工夫点を示すこと。また、令和9年度中の建築工事着工（出来高計上）のための工夫と、具体的な工事内容を示すこと。</li> </ul> <p>【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(3.0点)】</p>
②施設長寿命化やメンテナンス性の向上	3点		様式7-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントエリアの維持管理の容易さを考慮した機器配置上の工夫など、維持管理面での工夫を具体的に示すこと。また、施設の長寿命化にあたって、35年以上の施設利用を考えた施設の保全や延命化の工夫、運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫を具体的に示すこと。</li> <li>・運営期間終了後の基幹改良工事実施を想定した工夫（施設を稼働しながら工事を行いやすいように、工事車両動線や重機設置場所を考慮した配置計画とすることや、基幹改良時のごみの安定処理（全停止期間の最短化）など）を具体的に示すこと。</li> </ul> <p>【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(3.0点)】</p>
③将来的な施設解体時のコスト低減	1点		様式7-12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に施設を解体する際に解体費用を低減するための、施設の設計や使用建材等についての工夫、重機配置上の工夫を具体的に示すこと。</li> </ul> <p>【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p>
④財務計画（長期収支の安定性）	1点		様式7-13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPCの財務計画について、長期事業であることを踏まえた安定的な経営・事業収支の視点からの対策（SPC資本金の考え方、配当の考え方、SPC経営悪化時の対応策、運転資金不足顕在化時の対応策、EIRR設定の考え方、固定費・変動費の考え方など）を具体的に示すこと。</li> </ul> <p>【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p>
V. その他の提案				
①地域経済への貢献	6点	10点	様式7-14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業（建設工事及び運營業務）における地元企業の活用内容と活用規模・金額（施工体制台帳等で履行が確認できるもの）について、具体的に示すこと。なお「地元企業」とは、本市に本社・本店、支店・営業所、工場等を有するものとする。地元企業発注額として計上してよい下請の階層は問わないが、二重に計上することのないこと。（例えば、地元企業から地元企業への発注を行う場合、上位の地元企業でのみ計上すること。）</li> </ul> <p>【地元企業への発注予定金額の提案に基づき、次のとおり得点化する。⇒60億円(税抜)の市内発注で満点となる。】</p> $\text{地元発注予定金額(税抜)} \div (10 \text{ 億円} / \text{点})$
② I～IVの評価項目以外の自由提案	4点		様式7-15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・情報発信について、見学ルート及び見学内容を示すとともに、啓発内容の工夫（ごみや環境問題に対する関心を高める工夫、ごみ減量・リサイクルの実践につながる工夫、費用対効果が高く陳腐化しない工夫等）、施設に訪れなくても啓発効果を高められる工夫（インターネットの活用、わかりやすい運転状況の公開等）、市民が資源リサイクルを実感できる取組（市民が自由に再利用可能な物を交換しあえる「リサイクルコーナー」の設置と運営や電気自動車の急速充電器など）、市民の施設利用促進に繋がる取組（市民活動を行える「貸会議室」の設置と運営など）について、具体的に示すこと。なお、事業費の抑制を図ることを前提として、各機能導入の有無・規模を含めて提案すること。</li> </ul> <p>【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(1.0点)】</p>

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント
				<p>・要求水準書では、最終余剰電力(右図⑥)の売電収益は市所掌としているが、売電先選定を含む契約事務全般は事業者所掌(ただし別契約)としている。市の財政負担軽減や売電収益最大化に資する余剰電力マネジメント事務(別契約)の内容について、事業者として構築できる事業スキームや支援体制を提案すること。ただし、発電電力管理業務において、発電電力(右図①)は本施設及び敷地内の他施設(右図④)で使用し、別事業で整備する場外への自営線による送電(右図⑤)を行うこと。④、⑤の見込み消費電力量を要求水準書(運営編)に示す。残りの最終余剰電力(右図⑥)は余剰電力マネジメント事務(別契約)において取り扱うこと。 【構築する支援体制の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(2.0点)】</p> <p>・緑地計画や建築計画についての提案(地域性や景観に配慮したデザイン、施設に訪れた人が快適に感じるような見学者ルートへのデザイン、市道からの接続部についての工夫(広場のデザイン、樹木や草花など自然を感じさせる工夫等)を求める。なお、事業費の抑制を図ることを前提として、各機能導入の有無・規模を含めて提案すること。 【工夫の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(0.5点)】</p> <p>・「兵庫県建築物木材利用促進方針」に基づき、内装(床・腰壁・内部建具等)を中心とした木質化の工夫を具体的に示すこと。特に、使用木材については兵庫県産木材や国産木材の利用割合の目標を具体的に示すこと。なお、事業費の抑制を図ることを前提として、導入の有無・規模を含めて提案すること。 【対策の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(0.25点)】</p> <p>・その他、事業費の抑制を図ることを前提として、本事業の目的達成のための提案を具体的に示すこと。 【提案の具体性と効果について、定性的に評価を行う。(0.25点)】</p>
VI. 公共性(施策反映)評価				
	公共性(施策反映)評価(その1) 共同企業体の場合は代表企業)	0.5点	様式7-16 ~21	<p>・障害者の積極的雇用 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか。障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか。 【雇用者数に応じて評価を行う。】</p> <p>・子育て支援への取組 結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 職場復帰しやすい環境の整備 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など 【取組の有無に応じて評価を行う。】</p> <p>・ジェンダー平等の推進に関する取組 仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保・・・など フレックスタイム制、在宅勤務制度など セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 事業所内託児所施設の設置・・・など 【取組の有無に応じて評価を行う。】</p> <p>・若年雇用者育成のための取組 エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く)・・・など 【制度の有無に応じて評価を行う。】</p> <p>・更生支援のための取組 保護観察所への協力雇用主としての登録があるか 【登録の有無に応じて評価を行う。】</p>

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント
				刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る 【取組の有無に応じて評価を行う。】 ・労働安全衛生のための取組 厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか 【認定の有無に応じて評価を行う。】 【上記の評価結果の件数に応じて、0件⇒E評価、7件⇒A評価とし、その間の件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】
	公共性（施策反映）評価（その2） （共同企業体の場合は代表企業）	0.5点	様式7-22 ～25	・建設業における女性定着（活躍）に向けた取組 建設業（清掃施設）で定められる監理技術者資格を所有している女性技術者（1名以上）の雇用があるか（本工事への従事は問わない） 【取組の有無に応じて評価を行う。】 ・建設業における時間外労働の上限規制（働き方改革）に伴う取組 公共工事の現場において、週休二日制または、交代制週休二日制等の取組を実施したことがあるか 【取組の有無に応じて評価を行う。】 ・建設DXの取組 公共工事において、デジタル技術（AI、ICT、IoT、i-Construction、ICT建機、BIM、遠隔臨場、電子納品など）を取り込んで施工した実績があるか 【実績の有無に応じて評価を行う。】 【上記の評価結果の件数に応じて、0件⇒E評価、3件⇒A評価とし、その間の件数については按分にて評価を行う。(0.5点)】
価格点	見積価格に関する事項	50点	見積書	
合計		100点		

## 4 審査結果

### (1) 参加資格審査

令和7年4月10日(木)に公告を行い、令和7年6月10日(火)までに参加表明書、参加資格審査申請書を受け付けたところ、次の2者からの応募があった。

本市は、応募者が参加資格要件を有することを確認し、令和7年6月26日(木)に応募者に対し参加資格結果を通知した。

なお、応募者に対して、ヒアリングの際は以下に示す応募者名を名乗るよう通知した。また、選定委員には企業名を知らせずに、加点審査を行うこととした。

表5 応募者一覧

応募者名	参加区分	企業名
明石海峡 (川崎重工業グループ)	代表企業	川崎重工業(株) 神戸工場
	構成企業	村本建設(株) 神戸営業所
		カワサキグリーンテック(株) 明石営業所
		(株)TMC

応募者名	参加区分	企業名
明石城 (日鉄エンジニアリンググループ)	代表企業	日鉄エンジニアリング(株)
	構成企業	三井住友建設(株) 神戸営業所
		(株)クボタ 本社阪神事務所
		日鉄環境エネルギーサービス(株)

### (2) 基礎審査

令和7年10月2日(木)に2者より提案書が提出され、本市が基礎審査を行ったところ、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

(3) 提案書の加点審査（内容点）

選定委員会は提案書について、令和8年2月4日（水）にヒアリングを実施し、優秀交渉権者選定基準に基づき加点審査を行い、内容点を算出した。なお、内容点の合計が25点を下回る失格者はいなかった。

表6 加点審査（内容点）

評価項目	配点	明石海峡	明石城
<b>I. 環境保全に配慮し地球温暖化対策に貢献する施設</b>	<b>13点</b>	<b>12.25点</b>	<b>10.88点</b>
①施設稼働に伴う気候変動への影響低減（CO2削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	6点	6.00点	5.13点
②施設稼働に伴う環境保全対策（焼却施設、資源リサイクル施設）	4点	4.00点	3.00点
③資源回収（資源リサイクル施設）	3点	2.25点	2.75点
<b>II. 安全・安心・安定的な処理が確保できる施設</b>	<b>13点</b>	<b>11.63点</b>	<b>10.38点</b>
①工事中の安全対策	2点	2.00点	2.00点
②施設供用中の安全対策	3点	2.13点	2.75点
③施設の安定稼働	7点	6.75点	4.88点
④リスク管理	1点	0.75点	0.75点
<b>III. 災害廃棄物処理への対応ができる施設</b>	<b>5点</b>	<b>4.75点</b>	<b>4.75点</b>
①災害時の施設稼働を可能とする耐震化・設備・技術	3点	3.00点	3.00点
②災害時の施設稼働を想定した運用	2点	1.75点	1.75点
<b>IV. 経済性・効率性に優れた施設</b>	<b>8点</b>	<b>7.75点</b>	<b>6.50点</b>
①工期の遵守	3点	3.00点	3.00点
②施設長寿命化やメンテナンス性の向上	3点	3.00点	2.25点
③将来的な施設解体時のコスト低減	1点	0.75点	0.75点
④財務計画（長期収支の安定性）	1点	1.00点	0.50点
<b>V. その他の提案</b>	<b>10点</b>	<b>9.82点</b>	<b>9.76点</b>
①地域経済への貢献	6点	6.00点	6.00点
②I～IVの評価項目以外の自由提案	4点	3.82点	3.76点
<b>VI. 公共性（施策反映）評価</b>	<b>1点</b>	<b>0.79点</b>	<b>0.62点</b>
①公共性（施策反映）評価（その1）	0.5点	0.29点	0.29点
②公共性（施策反映）評価（その2）	0.5点	0.50点	0.33点
<b>合計</b>	<b>50点</b>	<b>46.99点</b>	<b>42.89点</b>

(4) 選定委員会が評価した事項

提案に対して、選定委員会が評価した事項を以下に示す。

表7 評価した事項

評価項目	評価した事項
I. 環境保全に配慮し地球温暖化対策に貢献する施設	
①施設稼働に伴う気候変動への影響低減(CO <sub>2</sub> 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、CO<sub>2</sub>削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー、将来的なCCUS導入に向けた工夫について提案があった。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、建築物ZEB化の具体的な提案があった。</li> </ul>
②施設稼働に伴う環境保全対策(焼却施設、資源リサイクル施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、施設稼働に伴う騒音振動等の低減及び臭気漏洩等の防止について有効な提案があった。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、見学者ルートへの騒音振動及び臭気漏洩の対策において有効な提案があった。</li> </ul>
③資源回収(資源リサイクル施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、各資源の回収率の向上にあたっての方策と回収率目標値の提案があり、焼却施設の処理対象となる破碎残渣・選別残渣の量を低減するための方策について提案があった。</li> <li>・ 特に、明石城グループは、資源物の回収方法について実現可能性が高い提案であった。</li> </ul>
II. 安全・安心・安定的な処理が確保できる施設	
①工事中の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、工事中の車両・人動線における動線分離や取り合い部での安全対策について提案があり、敷地内または隣地でのごみ処理を継続しながら実施した建設工事実績を十分に有していた。</li> </ul>
②施設供用中の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、施設供用中の車両・人動線、防火・防爆、運転管理上の安全確保、その他の事故防止の対策について提案があった。</li> <li>・ 特に、明石城グループは、車両・人動線における安全性や、施設の防火対策が効果的であった。</li> </ul>
③施設の安定稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、不適物混入防止、運転管理や人員配置の効率化、搬入ピーク時の対応について提案があり、同種の焼却施設及び資源リサイクル施設における、竣工・運転管理実績を有していた。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、搬入ピーク時の対応が有効な提案であり、また、竣工・運転管理実績を十分に有していた。</li> </ul>
④リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、本事業に伴うリスクの認識と対策について提案があった。</li> </ul>
III. 災害廃棄物処理への対応ができる施設	
①災害時の施設稼働を可能とする耐震化・設備・技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、建築物及びプラントの各設備における耐震性の向上について提案があった。</li> </ul>
②災害時の施設稼働を想定した運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、火災・地震等の災害時における対応や、災害廃棄物等の受入体制について提案があった。</li> </ul>

IV. 経済性・効率性に優れた施設	
①工期の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、狭小敷地における工事や工期遵守、令和9年度中の建築工事着工（出来高計上）のための工夫について提案があった。</li> </ul>
②施設長寿命化やメンテナンス性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、施設長寿命化やメンテナンス性の向上の工夫について提案があった。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、長寿命化における高耐久化設計について有効な提案があった。</li> </ul>
③将来的な施設解体時のコスト低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、将来的に施設を解体する際に解体費用を低減するための工夫についての提案があった。</li> </ul>
④財務計画（長期収支の安定性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、SPCの財務計画について安定的な経営・事業収支の視点からの有効な提案があった。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、SPCの財務計画において充実した資金を確保されていた。</li> </ul>
V. その他の提案	
①地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、十分な地元企業への発注予定金額の提案があった。</li> </ul>
② I～IVの評価項目以外の自由提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも、環境教育・情報発信、余剰電力活用スキーム、緑地計画・建築計画、木材利用、その他について提案があった。</li> <li>・ 特に、明石海峡グループは、積極的な木材利用を提案されていた。</li> </ul>
VI. 公共性（施策反映）評価	
①公共性（施策反映）評価（その1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれのグループも「障害者の積極的雇用」「子育て支援への取組」「ジェンダー平等の推進に関する取組」「若年雇用者育成のための取組」について評価した。</li> </ul>
②公共性（施策反映）評価（その2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明石海峡グループは「建設業における女性定着（活躍）に向けた取組」「建設業における時間外労働の上限規制（働き方改革）に伴う取組」「建設DXの取組」について評価した。</li> <li>・ 明石城グループは「建設業における女性定着（活躍）に向けた取組」「建設DXの取組」について評価した。</li> </ul>

(5) 開札

本市は、令和8年2月4日（水）に開催した第6回選定委員会と同日に、選定委員会による内容点の加点審査終了後に見積書の開札を行った。

開札の結果、すべての応募者の見積価格が提案上限額以下であることを確認した。

(6) 見積価格の加点審査（価格点）

選定委員会は見積価格について、優先交渉権者選定基準に示す得点化方法に従い評価を行い、価格点を算出した。

表8 加点審査（価格点）

審査項目	配点	明石海峡	明石城
見積価格	—	60,382,100,000 円	58,904,800,000 円
価格点	50 点	47.54 点	50.00 点

(7) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、応募者からの提案書の内容及び見積価格を総合的に評価し、総合評価値が最も高い者を最優秀提案者として選定し、本市に選定結果を答申した。

表9 選定結果

項目	配点	明石海峡	明石城
内容点	50 点	46.99 点	42.89 点
価格点	50 点	47.54 点	50.00 点
合計（総合評価値）	100 点	94.53 点	92.89 点

## 5 総評

本事業は、民間事業者のノウハウ、性能を十分引き出す運転技術、運営能力を最大限に活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な整備及び運営を行い、本市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。また、地球環境に負荷の少ない循環型社会・脱炭素社会の構築に向け、将来にわたり安全かつ安定したごみの適正処理と再生資源の回収を行い、省エネ・創エネおよび再生可能エネルギーの有効活用によって温室効果ガスの発生抑制を図ることを目的として実施するものである。

公募型プロポーザル方式による募集公告に対して提案書を提出した2つのグループは、ともに国内でごみ焼却施設やリサイクル施設の整備・運営実績を有し、本事業を確実に遂行できる技術力のある代表企業を中心とした企業グループであり、民間事業者の創意工夫が発揮され、豊富なノウハウを活用した提案を受けることができた。高温・高圧化したボイラーによる高効率なエネルギー回収に加え、最新の省エネ技術とエネルギーマネジメントによる ZEB Ready 以上の提案、説得力のある長寿命化方策、AI・ロボットを活用したりサイクル効率の向上など、本市の持続可能な廃棄物処理事業に寄与する画期的な提案書を頂いたこと、深く感謝を申し上げる。

選定委員会では、あらかじめ公表された優先交渉権者選定基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った。その結果、選定委員会は「明石海峡グループ」（代表企業：川崎重工業株式会社）を最優秀提案者として選定した。

内容点において「明石海峡グループ」で評価したポイントは、建築物 ZEB 認証、熱回収部材における長期的な減肉対策、及び要求水準を上回るごみ貯留容量である。一方、選定に至らなかった「明石城グループ」（代表企業：日鉄エンジニアリング株式会社）は、確実なりサイクル工程、配置や動線の設計、防火・災害対策の充実による安全面で優れていた。内容点の合計では「明石海峡グループ」が「明石城グループ」を上回った。

価格点においては「明石城グループ」が「明石海峡グループ」を上回った。

以上の内容点と価格点を合計した結果、「明石海峡グループ」を選定するに至った。

なお、選定委員会は、川崎重工業株式会社を代表企業とする企業グループに対し、提案書に示された内容は勿論のこと、選定委員会からの意見を真摯に受け止め、誠実かつ確実な履行を期待するものである。特に、以下の点について強く期待する。

- AI・ロボットを活用したりサイクルは意欲的な取り組みであり、その成果は本市も期待するものである。一方で、まだ発展途上であることも十分承知している。本市を開発実証の場として活用し、その成果を、環境教育への還元に加え、さらに本市事例を最新モデルとして、広く全国的な行政サービスの向上への展開につながることを期待する。
- 長寿命化の方策と技術的説明には、十分な説得力があったが、想定外の事態が発生する可能性も踏まえ、実施設計および供用開始後のメンテナンスにおいては、二重、三重の長寿命化対策を講じていただきたい。

今後も、ごみ処理行政を取り巻く状況やごみ処理施設に対するニーズ・最新技術は変化していくと考えられる。その都度、本市との協議を十分に行い、継続的かつ積極的な協力・取組を強く希望する。

令和8年2月4日

明石市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会 委員長 渡邊 信久